

2023年9月29日

各位

会社名 株式会社アマナ
代表者 代表取締役社長 進藤 博信
(コード番号 2402 東証グロース市場)
問合せ先 取締役最高財務責任者 伊賀 智洋
(TEL. 03-3740-4011)

事業再生ADR手続におけるお取引金融機関様を対象とする 第1回債権者会議の成立・同意に関するお知らせ

当社は、2023年9月20日付で公表した「事業再生ADR手続の正式申込及び受理に関するお知らせ」に記載のとおり、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）のもとで事業再生に取り組んでおります。当社は、2023年9月20日付で、事業再生実務家協会（同協会は、法務大臣より認証紛争解決事業者としての認証、及び経済産業大臣より特定認証紛争解決事業者としての認定を受けている団体です。）と連名にて、全てのお取引金融機関様に対して、金融債務弁済の一時停止の通知書を送付いたしました。

そして、本日、事業再生ADR手続の対象債権者となる全てのお取引金融機関様の出席のもと、同手続に基づく事業再生計画案の概要の説明のための債権者会議（第1回債権者会議）を開催いたしました。

第1回債権者会議は無事成立し、全てのご出席者から一時停止の通知書について同意を得るとともに、一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議の終了時までとさせていただきますことにつき、ご承認をいただきました。

また、主要取引金融機関様から極度額5億円のプレDIPファイナンスによる資金支援をいただくこと及び当該資金支援に係る債権について優先弁済権を付与することについても、全てのご出席者からご承認をいただきました。

今後は、事業再生ADR手続の中で、全てのお取引金融機関様と協議を進めながら、公平中立な立場から事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定いたします。同計画案については、事業再生計画案の決議のための債権者会議にて、全てのお取引金融機関様の同意による成立を目指してまいります。

なお、事業再生ADR手続に関するスケジュールは以下のとおりです。ただし、当該スケジュールは、手続の進捗状況等によって変更・続行される可能性があります。

2023年11月10日	第2回債権者会議 (事業再生計画案の協議)
2023年12月18日	第3回債権者会議 (事業再生計画案の決議)

以上